



KYOUSEI DAYORI

-きょうせいだより-

第27号

令和5年10月

矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！

CONTENTS

- ・大分刑務所
居住支援意見交換会開催！
- ・人吉農芸学院
農福連携体験開催！
- ・保護司（インタビュー）
- ・検証！薬物事犯を知る

きょうせいだよりってなに？



本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さまに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただけますと幸いです。

大分刑務所「居住支援」意見交換会開催！

令和5年8月30日（水）、大分刑務所において「居住支援」意見交換会を行いました。7月には、佐賀少年刑務所で佐賀県内の居住支援法人等をお呼びし実施したところ、今回は第二弾として、大分県内居住支援法人等にお声掛けをしました。刑余者支援という分野にもかかわらず、多くの方々に御参加いただきました。出所者等の再犯を防止するためには、**まず第一に住居の確保**が重要であることを御説明させていただきました。多くの刑余者支援実績のある**NPO法人住むケア**おいたさんから、支援事例等について御講演をいただきました。最後には意見交換を行い、何か問題が発生した際に、**法人が犠牲を払わないといけない現状**等について御意見をいただきました。御参加いただいた皆様誠にありがとうございました。



▲大分刑務所会議室での意見交換会風景

人吉農芸学院「農福連携体験」開催！（日本農福連携協会主催）

令和5年10月6日（金）に、人吉農芸学院在院者を対象とした**農福連携体験**が行われました。この取組は日本農福連携協会主催で実施されたもので、農福連携が目指す「福」の広がりのうち、「**犯罪や非行をした者の立ち直り支援**」の一環として、地域の福祉事業所の畑にて実施されました。その後はミニセミナーも実施され、農業の魅力や農業分野が抱えている課題などについて説明がなされました。法務省では引き続き、農福連携に取り組む事業所さんに更生支援の御理解をいただけるよう、啓発活動に取り組みしていくとともに、受刑者等に対し、就農意欲を喚起させる取組を進め、**農福連携の持つ力を活用した再犯防止の取組**を目指していきます。



▲芋を掘る在院者



芋を収穫した当課課長▶

interview

黒木光裕さん

大聖禅寺住職
保護司

—豊後大野保護区保護司会会長—



保護司とは

保護司は、**刑務所出所者等の立ち直りを地域で支える民間のボランティア**です。保護司法に基づく非常勤の国家公務員ですが、給与は支給されません。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし保護観察に当たるほか、出所者等がスムーズに社会生活を営めるよう**釈放後の住居や就業先などの居住環境の調整**や相談を行っています。

保護司信条

私たち保護司は 社会奉仕の精神をもって
— 公平と誠実を旨とし 過ちに陥った人たちの更生に尽くします —
— 明るい社会を築くため すべての人々の手を携え 犯罪や非行の予防に努めます —
— 常に研鑽に励み 人格識見の向上に努めます —



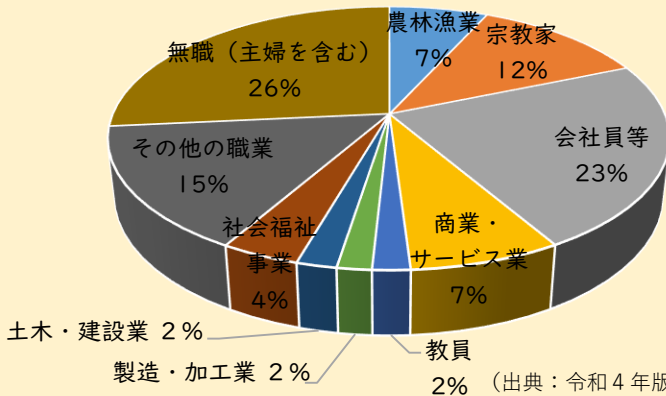
▲更生保護活動の説明をする黒木先生

▲保護司信条

保護司の現状

保護司は全国を886の区域に分けて定められた保護区に配属されており、人員は令和4年4月1日現在約**4万6千人**、平均年齢は**65.4歳**となっています。男女比は、男性・女性が**3...1**という比率で**男性の方が多**いです。保護司の職業については、**農林漁業、宗教家、会社員、製造業、主婦など幅広い分野の方々がおり、仕事を退職した後も、保護司をライフワークの一つとして続ける方が多く**います。

保護司の職業別構成比



保護司さんの声

保護司についてより詳しく知るべく、大分県の**豊後大野保護区保護司会の会長**である黒木光裕さんにお話を伺いました。黒木保護司は、豊後大野市にある大聖禅寺の住職のほか、医療・福祉分野などでも精力的に活動をされている**保護司さん**です。

福原：保護司になったきっかけは何ですか？

黒木：私は元々学校の教員を務めていましたが、30歳の時、当時の町長から「黒木は小さい頃から悪さばかりしてきたから、彼らの気持ちが分かるだろう。適任だ。」と言われるのがきっかけです。保護司になってかれこれ42年になります。

岡部：これまで保護司として大変だったことがあれば教えてください。

黒木：基本的に難しさや大変さは余り感じていませんが、**昔保護観察中の若者を自宅で生活させていたときは大変**だった記憶があります。自分にも小さい子どもがいました

「支援する側が彼ら彼女らに立ち直ってほしいと真剣に思っているか。」



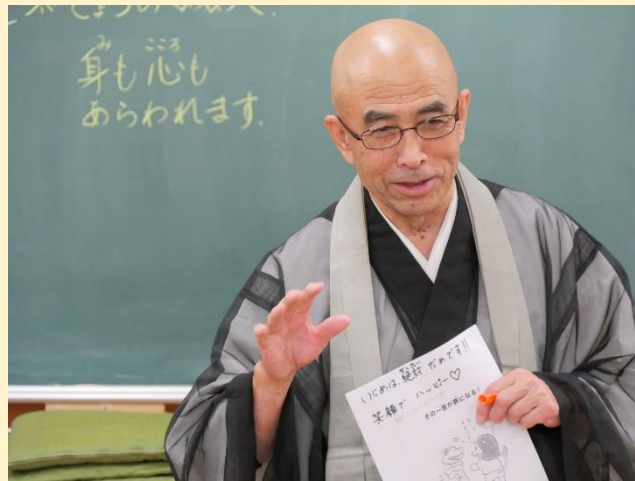
し、彼らは犯罪や非行をした者ですから家族の理解を得るのは大変でした。あとは、保護司の仕事として支援対象者の就業先の調整があるので、**長期受刑者の調整**は大変でした。長年刑務所に入っていると、言われたことだけをやる行動が染みついており、自分の頭で考えて働くことができないので、仕事の定着が難しく、調整に苦労しました。**福原**…ご自宅に住まわせたいたというのはすごいですね。保護司のやりがいについて教えてくださいいただけますか。

黒木…一番は**色々な出会い**があるのだと思います。過去に支援した対象者が、その後結婚や出産の報告などをしてくれることがあるのですが、そのような知らせを聞くと大変うれしい気持ちになります。**岡部**…黒木先生は長年保護司を務めておられますが、昔と今でどのような違いを感じますか。

は「社会を明るくする運動」など更生保護に関する広報活動が活発になり、**地域と密着したオープンな取組**が増えた実感があります。とてもいい変化であり、大きな変化だと思っています。

この前提はとても大切です。また「**ほめること**」も大切だと思っています。彼ら彼女らと、褒められ認められてきた経験が余りなく、自己肯定感が低いことが多いです。非行や犯罪に走る原因には、自己肯定感の低さや達成感の欠如

も少なく、担当のいない保護司も多いですが、**若い保護司が増える**と**良いのではない**かと思っています。やはり、保護司と支援対象者の歳が離れすぎていると互いに話の内容が分からないこともあるので、若い支援対象者には若い保護司



▲豊後大野市内の小学校で行われた「放課後チャレンジ教室」での「座禅体験」での講義風景。座禅により心身を落ち着かせることを身に付け、怒りのコントロール方法を学ぶ。本学区においては、生徒数の関係上、小学校入学から中学校卒業までクラスが変わらないことから、「いじめ防止」の観点でも黒木先生は力を入れている。黒木先生の合言葉は「笑顔でハッピー」

立ち直るために大切なことは何だと思えますか。支援をする立場からのお考えをお聞かせください。

が大きいとと思っていますので、褒めたり認めたりして「**自分でできる**」という気持ちを持たせることが大切だと思っています。

がつくと良いのではないかと思います。**福原**・**岡部**…本日は貴重なお話をありがとうございました。

黒木…一つは「**真剣さ**」だと思います。支援する側が、彼ら彼女らに**立ち直ってほしい**と**真剣に思っている**かどうか。

福原…最後に保護司の今後の展望について教えてください。**黒木**…現在支援対象者はとて

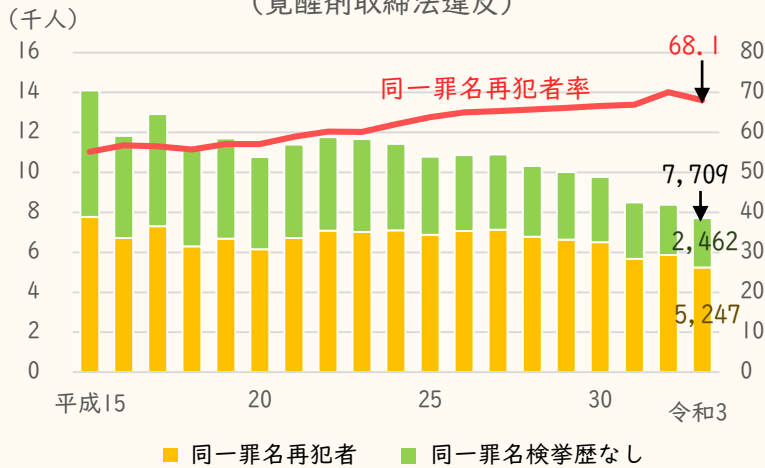
黒木…昔は、保護司という仕事は、保護司であることが**ばれないように隠れてするのが一般的**でした。しかし、今で

検証!薬物事犯を知る



出典：令和4年版犯罪白書
令和4年版再犯防止推進白書

図1 20歳以上の検挙人員中の同一罪名再犯者人員等の推移
(覚醒剤取締法違反)



薬物事犯の動向

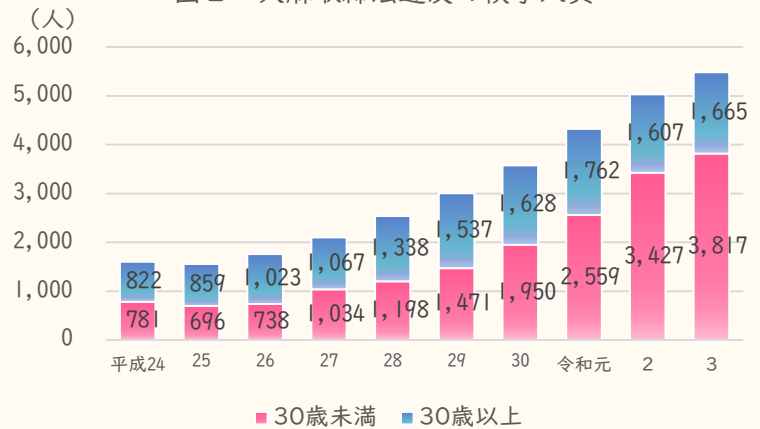
薬物事犯者は、犯罪・非行をした者であると同時に、薬物依存症の患者であることが多いです。

図1に示されるように、令和3年の20歳以上の覚醒剤取締法違反検挙人員のうち、同一罪名再犯者（前に覚醒剤取締法違反で検挙されたことが有り、再び同法違反で検挙された者）の割合は、約7割であり、**覚醒剤への依存の強さ**がうかがえます。

日本は、諸外国と比較して、違法薬物の生涯経験率（これまでに1回でも使ったことがある者の割合）は著しく低いですが、近年の若年層による大麻乱用や大麻リキッドなど人体への影響が高い多様な製品の流通拡大の問題もあり、厚生労働省は、大麻取締法等の改正に向けて、必要な検討を行っているところです。

図2は大麻取締法違反の検挙人員の推移を表しています。図2を見ると、**大麻事犯は8年連続で増加しており、特に30歳未満の検挙者数が急増している**ことがわかります。

図2 大麻取締法違反の検挙人員



少年院では、薬物非行防止指導が行われており、一部の少年院では、**薬物依存からの回復をサポートする自助グループや医療関係者等を指導者として招いたり、保護者向けのプログラムを実施したり**しています。

再犯防止に向けた 矯正の主な取組

裁判所が3年以下の刑期の懲役・禁固を言い渡す場合に、その刑の一部について、1〜5年間執行を猶予することができるとする制度で、平成28年6月から始まりました。

この制度の対象となるのは実刑の前科がない者など、一定の条件を満たす者のほか、**薬物事犯者も対象**となっています。薬物事犯者は、この制度による執行猶予の期間中、必ず保護観察に付されることとなり、**出所後も保護観察所による指導・支援を受けることが可能**となっています。

(例) 懲役2年、うち6月につき3年間の執行猶予



質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先

福岡矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号
TEL:092-661-1143 (直通) FAX:092-663-1001
MAIL:1.fukuokakyousei.9jf@i.moj.go.jp



鹿児島 刑務所



所在地：鹿児島県始良郡湧水町



あなたの街の
矯正
施設
Vol.8

POINT



九州唯一の開放的施設

当所は福岡管内で唯一の開放処遇（塀のない農場での受刑者処遇）を実施している施設です。全国から開放処遇対象者を選定し処遇を行っています。東京ドーム約24個分の広大な農場では、お茶の生産やさつまいもの栽培、職業訓練として大型特殊自動車運転免許の取得や車両系建設機械運転技能講習、3級造園技能士の資格取得などを行っています。

また、地域との共生を目指し、社会貢献作業として近隣の公園の草刈りを行っているほか、職員を近隣の小学校に派遣し、児童に対して「薬物乱用防止教室」を行っています。

塀のない農場で昭和27年から日本茶の栽培、加工を行っています。



幅広い問題性に対応

当所では、特別改善指導として、薬物依存離脱指導、暴力団離脱指導、被害者の視点を取り入れた教育、交通安全指導、就労支援指導を行っています。また、小集団を編成して行う一般改善指導として、窃盗問題指導、アルコール依存症回復プログラム、暴力防止プログラム、特殊詐欺事犯プログラム、ギャンブル等依存症指導など、幅広い問題性に対応した指導も行っています。

ギャンブル等依存症指導は新しい指導内容ですが、県内で行われたギャンブル等依存症対策協議会に担当者を出席させるなど、内容の充実に取り組んでいます。



VOICE



現場職員の声 — 福祉専門官 —

「ありがとう。これからも私のような人を一人でも多く救い上げてください。」

この言葉は、私が支援に関わった受刑者から受けた言葉です。

私は福祉的な立場から、受刑者の社会復帰に向けた支援を業務としていますが、その中で、虐待、育児放棄、貧困など耐え難い生活体験から、人に頼る、相談するすべが分からず、人と関わることを苦手とし、信じられないのは自分だけと、自ら社会と距離を取り、孤独な環境で生きてきた方に出会います。彼らを支援する際、私は、彼らのこれまでの生き方に耳を傾ける（聴く）ということを中心に掛けています。時には世間話で終わることもあります。時には世間話の積み重ねから、徐々に思いや悩みを語り始め、「頼ってもいいんだ。」「一人ではないんだ。」といった思いを持ち、次第に社会の一員としての自分の存在を感じ始めることで、出所後の支援調整につながることもあります。

私自身も受刑者支援を通して、人を支え、支えられる支援の在り方などについて、数多くのことを学んでいます。これから、地域社会で生きやすい方法を共に模索し、一人でも多くの受刑者が社会とつながるよう支援業務に努めています。

